

次世代法・女性活躍推進法 一体型 社会福祉法人ひふみ会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

- 2 当法人の課題
 - ・女性の育児休業取得率は100%であるが、男性の育児休業取得率は50%である。

- 3 目標と取組内容・実施時期
 - 目標1 男性の育児休業取得率を70%に増やす
取組内容
 - ・令和7年4月～ 社内報などによる育児休業取得の呼びかけの実施

 - 目標2 パート労働者から正社員に転換する者を5人以上増やす
取組内容
 - ・令和7年4月～ 正社員転換の応募をパート労働者に勧奨。
 - ・令和7年4月～ パート労働者のスキルアップ研修の実施。